

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
	②予算・決算情報のきめ細かな開示	<p>引当金の計上を検討するなど民間企業的な視点での財務諸表の整備等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、市営住宅事業など収入のある事業についても、財務状況の的確な把握に努める。 ・事業の価値を評価する手法の導入を検討する。 <p>(1) 予算書・決算書を補完する資料の作成 主要な事業について議会や市民からのチェックを可能とするため、事業内容をきめ細かく開示する予算書や決算書の補完資料を作成する。</p> <p>(2) 補助金や委託料に関する決算情報の開示 補助金や委託料の名目、支出先、決算額について、局・課別に個別具体情報の開示を行う。</p>	<p>の向上につなげることができた。</p> <p>予算及び決算に関する詳細な資料を作成・公表することで、予算・決算情報のきめ細やかな開示を図ることができた。</p> <p>また、各局の補助金等の状況を取りまとめた一覧表や「補助金等のあり方に関するガイドライン」に基づき作成した「補助金等見直しチェックシート」全件とそれによる見直し状況（19年度～21年度の3年間で266項目、▲109億800万円の見直し）を公表することにより、きめ細やかな情報開示を推進することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算概要や主要事業の概要など予算資料について、市民により解りやすく作成するとともに、節・細節別予算額調を新たに作成。また、人件費予算や改革の取り組みなど主要な項目公表（18年2月） ・補助金支出一覧（決算）の公表（16年度決算～） ・補助金に加え、貸付金・委託料一覧表を公表（17年度決算～） ・「補助金等のあり方に関するガイドライン」の策定（19年3月） ・ガイドラインに基づくチェックシートによる効果の検証結果の公表（20年2月～）
II 社会責任の遂行				
1 「安全」の確保	①安全管理に関する全庁的な取組体制の確立	<p>(1) 全庁的に事故情報を共有する仕組みを作り、各局の事故防止に役立てる</p> <p>(2) 各局の担当者が定期的集まり、発生した事故やそれぞれの取組のノウハウについて情報・意見の交換を行う</p> <p>(3) 専門家や民間企業の担当者を招聘し、安全管理の体系的な模範事例構築の一助とする</p>	<p>大阪市安全管理委員会及び委員会を円滑に運営するための専門部会（交通・市民施設・工事・作業現場）を設置し、事故情報の集約・一元化・共有化を図ることにより、各局の事故防止対策を構築することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理委員会報告件数 19年度 ⇒ 22年度 市全体（286件）⇒（245件）▲14% 《内訳》 交通事故（235件）⇒（205件） 市民利用施設（44件）⇒（34件） 工事作業（7件）⇒（6件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各局等の危機管理マニュアル改訂（18年4月、19年7月） ・「大阪市安全管理委員会」及び「専門部会（交通・市民施設・工事・作業現場）」を設置（18年10月） ・テロ行為による特殊災害への対処訓練を実施（19年6月～）